

## 【第 2 号議案】

## 専門委員会への付託事項について

第 7 2 回全国植樹祭滋賀県実行委員会会則第 1 3 条に基づき、次の事項を有識者および関係団体等からなる専門委員会へ付託する。

専門委員会名	付託する事項
式典専門委員会	式典行事にかかる演出・内容等の検討に関すること。
植樹専門委員会	植樹行事にかかる会場および樹種の選定に関すること。
大会テーマ・シンボルマーク 専門委員会	大会テーマおよびシンボルマークの募集、 審査・選定に関すること。